各部署より

〈地域生活支援係〉

赤い羽根共同募金への ご協力ありがとうございました。



令和 6 年度も運動を続けてまいりました赤い羽根共同募金ですが、今年度の運動月間が終了しましたので、以下の結果としてご報告をさせていただきます。皆様の温かいご支援・ご協力により目標額を達成することができました。御礼申し上げます。

集まった募金は町内の子育て支援、防災活動、地域福祉活動等を行う団体に配分されます。これからも赤い羽根共同募金は「自分のまちを良くする仕組み」として邁進してまいりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いします。

募金結果 **2,941,057** 円

令和 6 年度目標額 **2,667,000** 円

赤\羽根共同募金

<在宅福祉係>

介護保険制度の基礎知識(シリーズでお届けします)

「介護保険制度」という名前は聞いたことがあっても、どんな制度かよくわからない、利用することになって初めてどんなものかわかった、という方がほとんどです。

在宅介護では、ホームヘルパーに来てもらうのも、デイサービスに行くのも、介護用ベッドをレンタルするのも、家に手すりを付けるのも、いずれも介護保険が関わってきます。 介護する利用者本人と家族にとっては、切っても切れないほど重要な制度です。

今回は**在宅介護する人が知っておきたい介護** 保険制度の基礎知識について紹介します。

介護保険制度の目的を一言で言うと、「社会全体で介護を支える」ことです。まずはその成り立ちから説明します。

介護保険制度ができるまで

介護保険制度がスタートしたのは 2000 年 4 月。介護保険制度ができるまで、介護を担ってきたのは家族や親族、または近所のつながりでした。

かつての日本は大家族で男性が外で働き女性が家を守るという役割分担の下、家庭内で介

護をする担い手を確保することができまし た。また、隣近所の関係も密だったため、地 域の力で問題を解決するコミュニティが根付 いていました。しかし、核家族化が進むこと で、世帯を構成する人員が減り、家庭で介護 を担える人が確保できなくなりました。 女性の社会進出に伴い、共働きのために介護 ができない家庭も増えています。親族やご近 所同士のつながりも希薄化しており、地域コ ミュニティの力で介護を支えることもできな くなりました。昭和28年には1世帯あたり 平均 5.00 人だった世帯当たりの人員数です が、令和元年には2.39人と半分以下に減っ ています。核家族化が急速に進んでいること がわかります。自宅での生活ができなくなっ た高齢者は、老人病院と言われる医療機関に

入院して最後の時を迎えるまで過ごすことが

多くなりました。手術や医療ケアが必要では

ないのに、自宅に帰ることができず、病院に

居続けるしかない、いわゆる「**社会的入院**」

です。社会的入院をする高齢者が増えたこと

で、社会全体の医療費は増大。社会的入院に

よる医療費の膨張が大きな社会問題となりました。このような背景から、介護が必要な高齢者を、「医療」ではなく「介護」という受け皿で対応し、社会全体で支えるための仕組

みを作ることになりました。「家族」や「医療」だけに押し付けることなく、「介護」を「社会化」するために生まれた制度、こうして生まれたのが「介護保険制度」です。

〈地域包括支援センター〉

令和7年度介護予防教室始まります

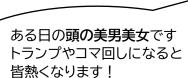
地域の高齢者一人ひとりが生涯にわたって、生きがいのある生活が送れるように様々な介護 予防教室を開催しております。

今年度も介護予防教室を通じ、琴平町に様々な美男美女が誕生しました。 介護予防、美男美女化に興味がある方、たくさんのお申し込みをお待ちしております。





ボッチャこんなに楽しいとは思わなかった







<総務経理課>

全世帯訪問の中間報告

全世帯訪問について訪問状況等、訪問して気づいた情報、相談等について、「事務局通信シャントセナ」R6年7月号において、各地区担当職員より報告させていただいておりました。しかし、その後7月~9月にかけて猛暑の影響を受けて訪問を中断せざるを得ない状況となりましたが9月以降に全世帯訪問を再開。 訪問世帯数、相談件数については下記のとおりです。

訪問件数 2,169件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
385	45	163	226	24	141	251	190	194	288	262

相談件数 121件 (5.5%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
6	6	8	6	5	8	18	23	12	18	11

1件1件訪問する中で、「どこに相談してよいかわからない」「社協が相談できるところというのがわかってよかった」との声をもらった。すぐに相談となるケースは少ないですが、1週間後、1か月後以降に相談となる場面もありました。全世帯訪問により社協を知り、安心して相談する場面もあるかもしれない。あるいは、社協を知っている地域住民が増えて今後相談となる場面で「はじめまして」ではないことは関わるうえで重要なプロセスだと思いますし、職員が歩いて、見て、知って、感じたことが、今相談につながると思っています。